

# 令和3年度第5回区長会議 議事要旨

開催日時： 令和3（2021）年12月25日（土）  
第1部：午前9時から午前10時20分ごろ  
開催場所： 多治見市産業文化センター 5階大ホール  
出席者： 区長（48名）、市長、市議会議長、区長会事務局  
欠席者： 第37区区長、第49区区長

## 会議内容

- 1 区長会長あいさつ
- 2 市長あいさつ
- 3 市議会議長あいさつ
- 4 議題

区長会長 本日の区長会議は、第2部として意見交換会を予定しているため、第1部は午前10時30分終了予定で進めさせていただく。その後、休憩を挟み第2部として意見交換会を開催する予定で進めさせていただく。

したがって、市役所担当課の議事の説明はできるだけ簡潔にお願いしたい。あわせて区長のみなさまの質疑についても、できる範囲で簡潔明瞭にさせていただくようご協力を求める。

### 【区長・町内会長への作業・提出依頼】

#### (1) 令和4年度の区・町内会役員の報告について

区長会長 「議題1：令和4年度の区・町内会役員の報告について」説明を求める。

くらし人権課 令和4年度に向け、役員改選の準備を始めていただいているかと思うが、区長、町内会長等新年度の役員が決まり次第報告をお願いします。

役員報告書が前回まで煩雑であったため、今回から簡素化を目指し様式を大きく変更している。提出をお願いします資料は、区役員報告の関係で2種類、町内会役員報告の関係で2種類の計4種類となる。

順番に説明する。

最初に、区役員報告書NO.1である。5ページを確認してほしい。区長、副区長の連絡先等を報告願う。今年度区長への感謝状贈呈の関係や区長会オリエンテーションの開催案内等をするため、2月14日（月）までに提出願う。会議の都合等で遅れる場合は、その旨をくらし人権課まで連絡願う。

なお、区長の連絡先については、今年度同様、自治会加入や工事実施の連絡等で業者等から連絡が入ることがある旨、あわせてお伝え願う。

次に6ページ、区役員報告書NO.2である。こちらは、区で選出いただく体育委員長、体育副委員長、福祉委員長、福祉副委員長の報告様式となり、4月1日（金）までに提出願う。体育委員には、5～6月ごろ開催予定の交流会の案内や、スポーツ行事開催にかかる保険加入の手続き、軽スポーツ用具の借用等のご案内をする際に活用させていただくのでよろしくをお願いしたい。また、福祉委員は、地域の見守り活動をしていただく中心的な役割をお願いしており、いただいた情報でボランティア保険に加入するとともに、社会福祉協議会及び地域包括支援センターから相談したい事項がある場合は、適宜ご連

絡させていただく。

続いて7ページ、町内会役員報告書①を確認願う。ここからは町内会から提出いただく報告様式となる。

まず、最初に町内会長、町内会加入世帯数及び班の数、あわせて広報世話係及び広報配付必要部数、回覧文書必要部数を報告する様式となる。広報の配付にかかる準備の都合もあり、こちらについては、3月4日（金）までに提出願う。

なお、町内会長の連絡先については、今年度同様に自治会加入や工事実施の連絡等で業者等から連絡が入ることがある旨、合わせてお伝えいただけると助かる。

続いて8ページ、町内会役員報告書②を確認願う。町内会副会長、福祉委員の報告様式となる。4月1日までに提出願う。

そのほか、参考までに町内会役員報告書③として町内会の青少年委員、体育委員、班長の報告書を添付しているため、必要に応じて活用願う。

すべての報告様式は、区名、町内会名を印字したものを封筒に入れ、本日配付している。また、当該様式は、区長会のホームページにも掲載しているのであわせて活用いただければと思う。

なお、役員報告はすべてくらし人権課へ提出願う。必要に応じて各所管課へくらし人権課から渡すため、ご承知おき願う。さらに提出期限は1ページにあるとおりとなっているが、それぞれの地域の役員会の都合上、間に合わない場合もあるかと思う。その場合は、お手数であるが、くらし人権課まで一報願う。適宜対応させていただきたい。

## 区長会長

お気づきの方もいるかと思うが、昨年度と比してフォーマットが大きく変わっている。みなさまからの意見を踏まえ、改善されたものである。そのほか、提出については、全部くらし人権課へという形になったことも、大きな改善だと思われる。

こうした改善も事務局の努力かと思うが、ただこれがすべてだとは思わないので、今後もみなさまの意見を踏まえて見直しをしていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

個別の質問がある場合は、くらし人権課まで相談いただきたい。

「議題1：令和4年度の区・町内会役員の報告について」、全体として質問はあるか。

## 区長

質問なし

## (2) 自主防災組織編成届出書の提出について（依頼）

### 区長会長

「議題2：自主防災組織編成届出書の提出について（依頼）」の説明を求める。

### 企画防災課

議題2（資料2）

日頃は防災についてご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

自主防災組織編成届出書の提出のお願いである。議題1の区・町内会の新役員の報告依頼と合わせて毎回お願いをさせていただいている。

災害時の備えや対応はご自身で行うのが基本ではあるが、自分と家族だけではどうしても対処ができない時に、最も頼りになるのがご近所での手助けである。こうしたご近所の力を組織化したものが自主防災隊である。

多治見市では昭和54年から自主防災隊づくりを進めているが、時代が変わってもその重要性は変わっていない。町内会長さんや班長さんが、充て職で自主防災隊を編成されているところが多いかと思うが、新たな役員に代わった際に、こんな役目があるのだという認識と、自主防災について改めて考えていただくきっかけとして自主防災組織編成届出書の作成をお願いしたい。

そして役員からおりた後も、自主防災の共助の部分を忘れないでいただきたいと考え

ている。いざというときに助け合ってもらいたいとも考えているので、どうかこの名簿の提出にご協力いただきたい。

本日お手元に配付しているのは、依頼文書と三枚複写の届出書、各班長のシールになる。それから自主防災活動の手引きになる。これらを令和4年度の各町内会長に配付いただき、自主防災編成の届出書に記入の上、3枚複写の一番上を本庁舎4階の企画防災課まで、あるいはお近くの消防署へ提出いただきたい。

提出期限については、新年度にならないと決まらないところもあるかと思うので、最終を5月31日とさせていただいている。

最後に、この手引きについて、一度目を通していただくのと、区長が代わられるところについては、防災倉庫の鍵を新区長へ引き継ぎをお願いしたい。その際に防災倉庫の中身を一度確認いただくようお願いする。

本日この手引きについて、町内会長様分用意し、各区長へお持ちいただくことになる。お帰りの際に、本庁舎前駐車場でお配りしたい。お車への積み込みもお手伝いさせていただくので、ご予定願う。

なお、この場で受け取りを希望される場合は、こちらにお持ちするので、挙手でお知らせ願いたい。

区長 【複数の区長が挙手・・・企画防災課及び事務局職員が確認】

区長 先ほど説明があった三枚複写の様式がないがどうか。

企画防災課 お手元にお配りしているのは、見本の複写したものである。実際にお渡しするものは三枚複写になっている様式である。

区長会長 様式等の運搬にご配慮いただき、駐車場で受け取ることもできるようにしていただいた。提出資料様式は後ほど配付される紙袋に入っているということでよいか。

企画防災課 その通りである。

区長会長 総務会でも少し話があったが、本件について形式だけではないかとの意見も寄せられた。その件についても、内容のある活動に結びつけるような提案をお待ちしているので、今後も検討をお願いしたい。

「議題2：自主防災組織編成届出書の提出について（依頼）」、質問はあるか。

区長 なし

企画防災課 先ほど挙手していただいた、この会場での受け取りを希望された区を確認させていただきたい。1区、2区、3区、5区、6区、7区、8区、10区、11区、14区、16区、20区、36区、45区で良いか。

区長 【15区、17区からも声が挙がる】

企画防災課 15区、17区を追加し、他には良いか。後ほど配付できるよう準備する。

### (3) 令和3年度多治見市青少年まちづくり市民会議交付金実績報告書の提出について

区長会長 「議題3：令和3年度多治見市青少年まちづくり市民会議交付金実績報告書の提出について」について説明を求める。

教育推進課 議題3（資料3）

日頃は青少年健全育成活動にご協力を賜り感謝申し上げます。

くらし人権課から事前に資料を送付させていただいていたが、資料の一部に訂正があったため、左上に「差替」とある資料を席に配付しているので確認いただきたい。

本交付金は、5月中旬から6月上旬に申請書をご提出いただき、6月9日と6月16日に指定の口座に振込みさせていただいた。年度末の精算時期が近づいてきたため、様式

2の実績報告書を記載例、申請書の写しを参考に作成し、令和4年4月1日までに提出願う。

なお、申請書で、校区まちづくり市民会議への拠出を希望された区については、直接校区まちづくり市民会議の口座へ振り込ませていただいた。校区まちづくり市民会議へ拠出した場合は、拠出した旨を実績報告書に記載いただき、報告願う。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大により、予定していた行事が中止となった区もあるかと思う。9月中旬に、交付金の使途についてご案内させていただいたところであるが、行事等の中止により、年度内に交付金を使い切れなかった場合は返金となる。あわせてご準備願う。返金が生じる場合は、3月中に教育推進課までご連絡いただきたい。その際、返金手続きの詳細を説明させていただく。

区長のみなさまにおかれては、年度末のお忙しい時期に恐れ入りますが、報告書の作成に何卒ご協力願う。

区長会長

先ほど説明にあったように、返金に関する質問等について等、個別の案件等については、教育推進課までご相談いただくようお願いしたい。

議題3：「令和3年度多治見市青少年まちづくり市民会議交付金実績報告書の提出について」、質問はあるか。

区長

質問なし。

#### (4) 令和3年度市政協力業務委託完了報告書の提出について

区長会長

「議題4：令和3年度市政協力業務委託完了報告書の提出について」説明を求める。

区長会事務局

議題4（資料4）

今年度も残り3か月となった。年度当初に市政協力業務委託契約を締結させていただいたところであるが、各区、町内会の実績報告を令和4年4月1日（金）までに提出いただきたく順次、準備願う。

提出願うのは、市政協力業務委託完了報告書（区用）、（町内会用）の2種類になる。資料の最後に記載例を添付しているが、役員会の費用や防犯灯の維持管理費、備品の補充等、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事が中止となっている中で、各区、町内会で工夫を凝らして活用しているかと思うのでその内容を記入願う。なお、今年度当初にお話させていただいた通り、各区、町内会で支払った支出額総額の記入もお願いする。支出額の総額が、委託費の同額もしくは上回るよう、記載いただくようにご注意願う。

なお、本日は、それぞれの様式に区名、区長の住所、氏名及び町内会名、町内会長の住所、氏名を印字したものを配付している。印字内容を確認いただき、間違いがなければ捺印し、下段に実施業務内容を記載の上、提出願う。

書き方、用途等でご不明な点がある場合は、お手数であるがくらし人権課まで相談いただきたい。これまで、委託費が余りそうなので商品券や現金を配付したいとの相談を受けることがあるが、あくまで事業にかかる経費に充当いただきたいので商品券や現金の配付には充当できないので、ご注意願う。何とか使い道を検討したいという場合は、早めにくらし人権課までご相談いただきたい。一緒に活用方法を検討させていただきたい。

区長会長

議題4：「令和3年度市政協力業務委託完了報告書の提出について」、質問はあるか。

区長

質問なし。

## 【区長・町内会長への周知】

### (5) 「地域防災力向上セミナー」の開催について（ご案内）

区長会長 「議題5：「地域防災力向上セミナー」の開催について（ご案内）」説明を求める。

くらし人権課 議題5（資料5）

企画防災課に代わり説明する。

令和4年1月29日(土)から30日(日)にかけて「地域防災力向上セミナー」を開催する。開催時間は、両日とも午後1時30分から午後4時30分まで、会場は産業文化センター3階大会議室となる。

申し訳ないが、講座の都合上、30名様までの申込みしか受付できないが、防災の知識を身につけたいと考えてみえる方や自主防災隊の役員等で関わり、自主防災に積極的に取り組みたいと考えてみえる方がいればぜひ参加いただけたらと思う。

市内在住の方であれば、どなたでも参加でき参加費は無料である。

今回は、特にペット防災や在宅避難についての講義も行われる予定であるので、興味のある方は是非申込みいただければ幸いです。

本日配付しているチラシの裏面を活用し、FAXで申込みいただくか、メールでの申込みも可能である。参加をお待ちしている。なお、当該セミナーは2日間の開催であり、大勢の申込みがあった場合は、両日とも参加できる方を優先させていただくので予めご了承ください。

最後になるが、区長及び町内会長分のチラシを先ほど説明があった自主防災組織マニュアル等と一緒にお渡しできるよう用意しているので、お帰りの際にお持ちいただきたい。

区長会長 議題5：「地域防災力向上セミナー」の開催について（ご案内）」、質問、意見はあるか。

区長 質問、意見なし

区長会長 説明にあったように、地域防災に興味のある方は是非ご参加いただければと思う。

## 【区長への周知】

### (6) 令和4年 多治見市消防出初式の実施について（ご案内）

区長会長 「議題6：令和4年 多治見市消防出初式の実施について（ご案内）」説明を求める。

くらし人権課 議題6（資料6）

消防総務課に代わり説明する。

今年度も消防出初式を令和4年1月9日（日）午前9時から、産業文化センター5階大ホールで開催する。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小し、消防団の士気を高揚し「災害のない安心安全な1年」を祈念する催事として開催することとする。そこで、例年全50区の区長に参加のご案内をしているが、今回は総務区長18名だけにご案内をさせていただいている。申し訳ないがよろしく願います。

式典は午前9時から午前10時20分頃まで行い、その後、午前10時30分頃から土岐川右岸で一斉放水を行う。

資料2ページを確認いただきたい。当日の交通規制についてのお知らせであるが、右岸側で一斉放水を行う為、安藤クリニックから下流に向かい全面通行止めとさせていただく。また、左岸側については、消防団の積載車を停車いただくので、片側通行となる旨ご予約願う。会場周辺には1月7日（金）から看板を設置し案内させていただくが、周辺地域の方はご予約いただけるとありがたい。

なお、消防出初式では、パレードや花火の打ち上げ等を行っていたが、これらを一切行わず新型コロナ対策で市民を対象とした出初式は行わないため、あわせてご予定願う。

話は変わるが、既に区長のみなさまには文書にてお知らせしているが、12月28日から30日までの3日間、午後8時から年末夜警を行う。みなさまのご都合が付くようであれば、年末夜警を行う消防団を激励訪問いただければ幸いである。よろしく願います。

区長会長

議題6：「令和4年多治見市消防出初式の実施について（ご案内）」、質問、意見はあるか。

区長

質問、意見なし

#### (7) まちづくり講演会の開催について（ご案内）

区長会長

「議題7：まちづくり講演会の開催について（ご案内）」説明を求める。

くらし人権課

議題7（資料7）

総務課に代わり説明する。

令和4年2月21日（月）午後2時30分から午後4時まで、笠原中央公民館アザレアホールでまちづくり講演会を開催する。

当該講演会は多治見市のまちづくりについて、様々な観点から考えていく機会を設けたいという思いから開催しているもので、今年度3回目の講演会となる。

第1回は、4月30日に開催し、主ににぎわい創出の観点から講演をいただいた。第2回は、8月2日に防災の観点から講演いただいたところである。今回2月に開催する講演会では、中部圏におけるまちづくりに焦点をあて、お話いただく予定で準備を進めている。

本講演会については、ぜひ区長のみなさまにも参加いただきたく、本日机上に配置した別添の参加連絡票で出欠をご連絡いただくよう願う。本日お帰り迄に参加を検討いただき、ロビーに設置している回収箱に、参加連絡票へ出欠を記入の上、提出いただくよう願う。

なお、当日会場内は感染症拡大防止のため換気を行うため、場内は温度が低くなる事が予想される。ご参加される場合は、暖かい服装でお越しいただきたい。

区長会長

議題7：「まちづくり講演会の開催について（ご案内）」、質問、意見はあるか。

区長

質問、意見なし

#### 【区長会事業】

#### (8) 防犯灯LED化に関する補助制度の復活要望について

区長会長

「議題8：防犯灯LED化に関する補助制度の復活要望について」説明を求める。

区長会事務局

議題8（資料8）

10月16日に開催された第4回区長会議で、防犯灯LED化に係る改修費に関し、多治見市からの助成を求める提案がされ、賛成多数で承認されたところである。

そこで、区長会として正式に文書で市へ要望書として提出したいと思うので、別添資料の通り要望書案を幹事会でまとめたため、内容について確認をお願いするものである。

平成25年から29年度の5年間に実施されていた防犯灯LED化に関する補助制度は、1灯あたりの補助対象経費の限度額が40,000円でその1/2の費用が補助されていたというものである。当該補助制度の復活に向け、既にくらし人権課では内部協議をスタートしているが、補助内容に変更がある可能性もあるので、あわせてご承知おきいただければと思う。

また、前回の区長会議で当該LED化にあたり、各区、町内会で管理している防犯灯の確認をするにあたり、どこの所管かわからないというような話もあったが、各区、町内会で保管している領収書に記載があるものについては、中部電力パワーグリッドサービス課で確認いただくことが可能である。また、市か県かわからないというものについては、道路河川課へお尋ねいただければ幸いである。どちらにしてもご不明な点があれば、一度くらし人権課までご相談いただきたい。

なお、本日付議しているのは、防犯灯LED化に関する補助制度の復活に関する要望書の内容について確認をお願いするものである。

**区長会長** 10月16日に開催された区長会議において、防犯灯LED化に関する補助制度の復活が承認され、それに関する要望書の内容について確認を求めるものであるが、議題8：「防犯灯LED化に関する補助制度の復活要望について」、質問、意見はあるか。

**区長** 防犯灯数の調査があり、このような結果が出ているが、区毎の数も把握しているのか。  
**区長会事務局** それぞれの区から、何本がLED化されていて、何本がLED化されていないか、この数字を報告いただいているので、事務局としては把握している。

**区長** 各区で提出された内訳をみて復活要望があると考えて良いか。

**区長会事務局** みなさまからいただいた数字を元に市としては補助制度で交付する額の予算化について今後庁内で協議することとなる。ただ、補助制度の活用のタイミングについては、各区の財政状況も鑑みながらになるかと思うので、補助制度の復活が決定次第、みなさまに申請のお願いをする予定。

**区長** 各区のLED化していない本数がわかればそのまま補助金の交付をとも考えたが、各区の財政状況に応じて対応する時期が異なるということがあるという点も了解した。

**区長会長** 他に質問はないか。

私の区でも今回の調査で所管町内会がはっきりせず、LED化できていない防犯灯があることがわかった。そのため、この制度の復活がされれば非常にありがたいと考えている。区内の防犯灯をすべてLED化したところもあるかと思うが、今回の要望は区長会からとさせていただくのでご理解を賜りたい。

ご意見がないようであるので、このまま区長会からの要望として提出したい。

**くらし人権課長** それではこの場で、区長会長から市長へ本要望書の提出を行う。区長会長、要望書へ署名をお願いします。

【区長会長が要望書へ署名】

**区長会長** 多治見市長、古川雅典殿、多治見市区長会 区長会長、田嶋義晋。防犯灯のLED化に係る費用の支援についてお願いします。防犯灯のLED化の費用については、1灯当たり2万円から4万円必要になると聞いており、限られた自治会財政の中でやりくりするのは非常に厳しい状況である。その点をお酌み取りいただき、何卒検討いただくようお願いする。よろしくをお願いします。

【区長会長から市長へ要望書の提出】

**市長** ただいま要望書をいただいた。予算編成については、最終の詰め調整に入っている段階である。本日区長会議で、全会一致で、残っている防犯灯のLED化を進めていこうという熱意と、もう一つ、市役所としては、過去の5年間に期限を切って実施した際に、一生懸命、区、町内会の財政をやりくりし、LED化に取り組んだ区が「おかしいじゃないか」との意見が出されるのではと危惧していたが、全くなかった。こういったことをしっかり確認した。

ぜひとも本日いただいた要望書を、具体的に予算化する、来年の4月からこの制度を復活するということを目指し、最大限努力する。

#### (9) 令和4年度区長会議の開催日程について

区長会長 「議題9：令和4年度区長会議の開催日程について」説明を求める。

区長会事務局 議題9（資料9）

先日は区長会議開催日時に関するアンケート調査にご協力を賜り誠に感謝する。

当該アンケート結果を踏まえ、区長会議において開催方針案をまとめたので、お知らせさせていただくとともに、方針案に沿って令和4年度の日程を事務局で組んでみたのでお知らせさせていただく。

まず、区長会議の開催日程であるが、例年どおり6回行うこととし、比較的議題数の少ない、第3回、第4回にあわせて意見交換会を開始することとする。

また、区長会議の開催日程であるが、第1回区長会議については、市の業務を大まかに把握するためにも、各部長から業務概要をお知らせしてもらった方が良いという意見もあり、平日開催とさせていただく。

コロナ禍の前は、全50区区長にまず集まっていただき、総務区長を選出いただいた後に、役員選出を行っていた。しかし、役員選出の時間に、総務区長以外の32名の区長が待機となり、その時間がもったいないというご意見もいただき、令和4年度については、事前に各校区で総務区長を選出いただき、総務区長だけ少し早めに参集し役員選出を行う形で進めたいと思う。

続いて、第2回から第6回の区長会議であるが、アンケートでも土曜日、午前中の時間のままで良いという意見が67%あったので、今年度同様に、土曜日午前中の開催で進めたい。

当該開催方針を踏まえ、「令和4年度区長会議、区長会総務会の開催日程一覧表」を作成したので合わせて確認願う。

ここで、1点、第5回区長会議の開催日程についてご相談させていただきたい。できるだけ12月中旬の開催をと考えていたが、会場の都合上、土曜日開催であると、12月24日しか確保できなかった。平日開催が可能であれば12月16日（金）辺りで調整させていただこうと思うが、その点もご意見が賜れたらありがたい。

区長会長

本件については、いろいろな角度から区長会議のあり方を検討し、案がまとまったところであるが、すべての区長のご都合に合わせることは困難である。その点もご了承いただければと思う。できるだけ多くの区長の方が参加しやすいようにということを鑑み、見直しをしてきたところであり、当面この案のとおり、原則、土曜日午前中の開催で進めていきたいと思う。

説明にあったとおり、12月開催の第5回区長会議については、会場の都合もあり、平日金曜日の開催となっているがご理解いただければと思う。

区長会議の開催日程については、引続きみなさまの意見を伺いながら見直しを重ねたいと思う。

議題9：「令和4年度区長会議の開催日程について」、質問、意見はあるか。

区長

質問、意見なし

#### (10) 区長会視察研修について

区長会長 「議題10：区長会視察研修について」説明を求める。



## 区長会事務局 議題 10 (資料 10)

10月16日開催の第4回区長会議において、「区長会視察研修の見直しができないか」との提案が寄せられた。区長会視察研修については、これまでもいろいろな意見が寄せられており、会費の減額や、宿泊・宴会を伴う視察研修の必要性を問う意見等もいただいている。

そこで、区長会幹事会でこれらの意見を踏まえ協議し、令和4年度の開催方針案をまとめた。

2ページを確認願う。

視察研修は、視察先は市内、市外を問わず年1回、日帰りで開催する。

開催日時は、平日、土日等、視察先に応じて判断することとし、午前9時頃出発し、午後6時頃までには帰着できる内容で検討することとする。

なお、視察先は、市内にある新規施設の見学や多治見市で取り上げられている課題等に関する施設の見学等を行うこととしたいと考えている。

会費については、視察先、参加者数に応じてバスの運行代等の経費を算出し、必要に応じて徴収する形にしたいと考えている。

ご意見等があれば、お知らせいただきたい。

## 区長会長

本件についても以前からいろいろなご意見をいただいていた。中には、必要性を強調される方もあれば、都合により、宿泊を伴う研修への参加はなかなか難しい等の声もあり、それらの意見を慎重に検討したうえで今回の案となった。今回の見直しがすべてではないが、この見直しにより、一人でも多くの区長が参加し、顔を合わせることで、互いのお困り事を共有する機会ができれば、こういう会議でお話する以上の話ができることを期待し、この案を立てた。これ以上の案もあるかもしれないが、来年度はまずこの形で行きたいと思うので、ご理解いただきたい。

議題10：「区長会視察研修について」、質問、意見はあるか。

## 区長

質問、意見なし

## (11) 活動事例集 (Ver. 3) の作成について

### 区長会長

「議題11：活動事例集 (Ver. 3) の作成について」説明を求める。

### 区長会事務局 議題 11 (資料 11)

活動事例集は、令和元年度から作成しており、今回で2回目の更新となる。

この事例集は、区長のみなさまに区の状況シートでお寄せいただいた事例を中心にこれまでの事例集に追記して作成したものである。

事例の記載にあたっては、必要に応じ区長や町内会長に聞き取りもさせていただき、作成しているが、今一度内容を確認いただき、ご意見があればくらし人権課までご連絡いただきたい。

今後、この事例集やいただいた意見を踏まえ修正したものを、第6回区長会議で全区長へ配付予定。また、3月18日開催の新区長向けオリエンテーションでも配付させていただく。

今後も、各区の取組事例を事例集に追加していきたいと考えているため、引き続きお寄せいただきたく協力願う。

なお、今回の事例集には、18ページ、19ページに区や町内会からの脱会防止対策について、20ページには、近隣区や近隣町内会で行われている共同事業についての事例を紹介している。

また、コロナウイルス感染拡大の中で工夫をして実践された事例として、11 ページには、コロナの状況でもできる方法を模索した抽選会の事例を、14 ページには密を防ぎ、全世帯が参加できる安否確認訓練の事例を取り上げさせていただいている。

ぜひ、ご覧いただき、他の区や町内会で行われている事例を参考にさせていただければと思う。

## 区長会長

先ほどの説明にもあったとおり、こちらの活動事例集については、新区長向けオリエンテーションでも配付、活用できればと考えている。オリエンテーションについては、従前の市役所の制度についての説明に時間を費やしていたが、具体的にそれぞれの区、町内会ではこういうようなことに困っており、それにこのように対応したという事例集のような内容をお知らせするようにしている。

せっかくなので、資料としてだけでなく、活用する方法を考えていけたらと思う。

私の区の事例もいくつか紹介いただいたが、私の区ではあいのりタクシーを導入しており、それを紹介していただいたところ、いくつかの区長からこの件についてお尋ねをいただいた。そんな風に活用いただけたらと思う。意見交換、交流のきっかけとしても活用いただけたらと思う。

議題 11：「活動事例集 (Ver. 3) の作成について」、質問、意見はあるか。

## 区長

質問、意見なし

### (12) 第 2 回区長会意見交換会に向けた検討ポイントについて

## 区長会長

「議題 12：第 2 回区長会意見交換会に向けた検討ポイントについて」説明を求める。

## 区長会事務局

議題 12 (資料 12)

第 2 回意見交換会における検討ポイントについて説明させていただく。

1 ページ、1 は、第 1 回区長会意見交換会で寄せられた主な意見である。詳細は 2 枚目以降の資料にまとめさせていただいたのでご参照願う。

なお、前回の意見交換会で、アパートやマンションの管理事業者の組合などに町内会費や管理費の徴収の協力を求めるなど、自治会運営に関し協力をお願いしたら良いのではないかとのご意見をいただき、事務局で他市の状況等も聞き取りをしている。聞き取り結果については、別途報告させていただきたい。

また、2 ページには、意見交換会の後に開催された区長会サポート委員会において寄せられた主な意見、3 つを紹介させていただいている。

まず、1 つ目として区の行事や運営、あるいは組織などの改善を考え、進めていくには区長の任期を複数年にした方が良いのではないかという意見はこれまでも出ているが、なかなかできない。そこで、区長会として令和何年度までに複数年にするという目標を掲げ、取り組むということをして良いのではないかとの意見である。

続いて 2 つ目は、連合制を考えられないかという提案を出しているが、連合制のイメージがそれぞれ微妙に異なるかもしれない。そこで、区長会サポート委員会で連合制のイメージ図のようなものを作成し、そのうえで、幹事会、区長会議で議論するとより具体化できるのではないかとの意見である。

最後に 3 つ目は、連合制を始め改善に向けた話し合いをしようにもなかなか当事者だけでは難しいので、話し合いの場に幹事区長やサポート委員会の委員がコーディネイト役で参加し、行政にも事務局として参加いただくようお願いしてはどうかとの意見である。

1 ページ冒頭でも記載したが、本日予定している第 2 回区長会意見交換会においても、

前回情報交換した各区の状況や、先ほどの区長会サポート委員会から寄せられた意見も踏まえ、次の3点の検討ポイントで意見交換していただきたい。

ポイント1：区や区長会として取り組んでいくと良いと思われること

ポイント2：市へお願いしていくと良いと思われること

ポイント3：区長会サポート委員会へ調査・研究をお願いしたいこと

区長会長

前回の意見交換会の内容についてまとめていただいたところである。すぐに解決のできる課題ばかりではないが、課題を皆さんで共有していく、市役所の方々にも理解いただき、そして、市議会議員の方々にも理解いただき、何か少しずつでも前に進めていけたらと思う。

議題12：「第2回区長会意見交換会に向けた検討ポイントについて」、質問、意見はあるか。

区長

質問、意見なし

### (13) 消防友の会会費の納入について

区長会長

「議題13：消防友の会会費の納入について」説明を求める。

区長会事務局

議題13（資料13）

6月開催の第2回区長会議において入金をお願いした消防友の会への会費、2口2,000円について、ご協力をいただき感謝申し上げます。大変報告が遅くなったが、10月7日付けで消防友の会事務局へ支払を行ったので、この場を借りてご報告させていただきます。

区長会長

議題13：「消防友の会会費の納入について」、質問、意見はあるか。

区長

質問、意見なし

### 【配付資料について】

区長会事務局

本日は3点配付している。

最初に配付1点目であるが、令和4年度の資源とごみの収集カレンダー案が概ねまとまり、提供いただいたのでご案内させていただきます。

続いて2点目であるが、岐阜県自治連絡協議会から、岐阜県内の自治会役員のうち、自治会長表彰、感謝状を受賞された方の名簿をいただいたので、配付させていただきます。多治見市においては、昨年度まで総務区長を務められていた第28区元区長の高木様が役員退任者として感謝状を授与されているのであわせて報告させていただきます。

続いて、3点目であるが、本日席に配置させていただいたが、多治見悠光クラブ連合会から広報紙「ゆうゆうひろば」を提供いただいたため、配付させていただきます。第33区元区長も編集委員として参加された会報であるため合わせて紹介させていただきます。

以上で配付資料についての説明を終了する。

区長会長

「ゆうゆうひろば」について、第33区元区長、補足をお願いします。

第33区元区長

多治見市唯一の老人会である悠光クラブ連合会の広報紙「ゆうゆうひろば」である。最後のページに、現在の多治見市悠光クラブ連合会の状況が記載されているが、会員数が2,520名、クラブ数が553クラブ。毎年減っており、65歳前後の方に加入を呼びかけると、「まだ仕事があるから」と断られ、70歳を越えた方にお話すると、「老人会の付き合いは遠慮する」となかなか会員数の増に結びつかない。

こういう「ゆうゆうひろば」会報に関心を持っていただいて、ぜひ悠光クラブに加入し、いろいろな単位クラブもあるので、参加いただけたらと思う。

区長会長

配付資料について何か質問はあるか。

区長 質問なし。

### 【区長会の今後の日程について】

区長会事務局 今後の区長会の日程についてお知らせする。

次回、第6回区長会議については、令和4年2月26日（土）午前9時から、産業文化センター5階大ホールでの開催を予定している。後日改めて案内させていただくが、何卒よろしくご予定願う。

そのほか、次年度に向け、3月18日（金）午前10時から、オリエンテーションを産業文化センター5階大ホールで予定している。新区長へ引き継ぎをされる場合は、当該日付も合わせてご案内いただけるとありがたい。

区長会長 予定された議事は終了したが、全体で質問等あるか。

区長会長 これをもって区長会議第1部を終了する。

開催日時： 令和3（2021）年12月25日（土）  
第2部：午前10時30分から午前11時50分ごろ（意見交換会）  
開催場所： 多治見市産業文化センター 5階大ホール  
出席者： 区長45名、サポート委員5名

### 会議内容

以下の3つのテーマのうち、各区長が希望するテーマでA～Fの6グループに分かれ、意見交換会を開催。

テーマは以下の3つ

- ①【Aグループ】：福祉委員、体育委員、青少年まちづくり委員等各種委員の活動内容の整理について
- ②【B、Cグループ】：200世帯未満の近隣区が共同で活動することについて
- ③【D、E、Fグループ】：町内会、区からの脱会防止対策について

(1) 各グループにわかれ、それぞれ意見交換（30分程度）

(2) 各グループの発表

**Aグループ** 各種委員会、福祉委員会、体育委員会の活動内容、委員の選出について課題を洗い出し話し合おうということで、前回は、各区の委員の選出及び活動状況について紹介し合った。

その中で課題が2つ見つかった。

一つ目は、委員の選出はどうするかということ。今は輪番で大抵の区は選出している。次は〇〇町内会、その次は〇〇町内会からというようにこれまで数十年続いてきた流れかと思う。ところが、その輪番制すら高齢化のためにうまく進まなくなっているという課題に直面している。その課題にどう立ち向かうか、それについて意見交換した。

一つは、兼務にして役員数を減らす、あるいは年齢により役員を免除するという案もあるが、それぞれ兼務にすると一人に非常に負担がかかるというデメリットがある。一方で、年齢で区切ると、高齢でも元気に動ける人もいるし、若くても病気でとても担えないという人もいる。年齢だけでも簡単には切れない。それではどうするかを話し合っ、それぞれの区の工夫を伺った。

紹介された事例の中には、複数年で担ってもらう。それを、各町内会で各委員になってもらったら、次年度の副委員長になってもらう、さらに次年度は委員長になってもらう。そういう形で役員を複数年担う取組を行っているところがあった。

現在、区長の任期を複数年にという声があるが、規約があって、なかなかできないとの声もある。せめて町内会の委員からそういう方向に進めていけたらどうだろうと思う。

まずは、それぞれのメリット、デメリットを洗い出しながら、複数年自治会に関わっていく継続委員の仕組みを導入できたらと思う。中には、ボランティアで委員会に関わっても良いという方を自主登録してもらい、そんなことも考えていけたら良いのではというのが一つの大きな提案である。

二つ目は、自治会活動内容についてである。ここ2年、どこの区も新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業の中止を余儀なくされている。ところが、先日地域福祉活動研究会に出席したところ、日本福祉大学の川本教授からこの区長会でも話題になったが、「逆にこういう時期だから人間関係を密にするような活動をしなければならない」とのお言葉をいただいた。私の区でもコロナを理由にボーリング大会中止、歩け歩け大会を中止となっている。サロンでも室内でやろうとすれば密になってしまうので困るが、外でオープンサロンみたいにやれば密を回避できるのではないかと、歩け歩け大会でも分散開催すればできるのではないかと。また、先ほど区長会長から紹介があった、11月に開催された滝呂ブラブラまつりのように感染対策をして実施できる活動もあるはずである。そういう提案をいただいたところである。

それを紹介し、本日話し合った中で、今後、防災に関する研修とか、地域の活性化に資する活動とか、高齢化にどういう風に対応するか等々、今日的課題を踏まえた事業を、従来のままではなく、見直ししながら改善し取り組んでいく必要があるのではないかと話になった。

## Bグループ

私たちのテーマは200世帯未満の近隣区が共同で活動することについてであるが、まず、区としてどういった取組をすると良いかであるが、共同でできることが何か各区にあるのかということをもまずピックアップしなければならない。大きな区と小さな区が集まっても、大きな区に吸収されるだけである。小さな区二つであれば、一方の区が区長を、もう一方の区が副をとなり良いのではないかとと思う。

何が共同でできるか想像ができない。難しいとの声が多かった。

区長会として取り組んでいくことであるが、これまで意見交換会等でいろいろ課題について話し合っているが、区長の任期を複数年にすることすら、平成26年に指針が出された以降、何年も先送りされている。これはどこに問題があるかということ、単年の区長が大勢いる。複数年任期の区長はわずかしかない。そうすると、単年の区長では、区内の問題点を先送りしてしまうということになりがちである。単年ではなく2年担うと、1年目は先送りも何もない、2年目にはある程度自分の区のことが見えてくるので、ようやく改革ができるのではないかとと思う。したがって、複数年担えれば改革も進むのではないかと考えるので、区長会としてももう少し取り組んでいただきたい。

2年任期にするということは大変良いことで、もっと抜本的に改革していかなければならない状況にも取り組んでいけるのではないかとと思う。

次に市への提案であるが、笠原校区には区長が8名いて、年に2回ほど、区長8名が集まり、市議にも参加を仰ぎ懇談しながら笠原区域でどう取り組んでいくのか、今後どうするのかとの話を進めているとの話である。これは非常に良いことで、連合制という話も進むのではないかとと思う。例えば、現在8名いる区長も、笠原校区として連合制を

組めば、区長を一人にして、その他の区長を副としてという形に移行することもできるのではないかと思う。これは今後の規約等の作成によると思う。ただし、これには市の支援がないとなかなか難しいことだと思う。そこら辺も含めて区長会としてどのように進めるのか、そういった市との折衝もしながら、指針を考えていかなければならないと思う。まずは笠原校区でスタートし、その後他の地区へ波及させていく、そういうことも可能ではないかと思う。小さな区が3つ4つ、協力して連合制を組んでいく、そういったことをしていけば区長の数を半分ぐらいにまで少なくできる。

単年任期の区長ばかりではなかなか進まない。私の区でも区長の任期は2年、その後1年統括、その後1年は、顧問として最低4年は区の事業に関わっていく。そういう意味では、区長と一緒に改革にも取り組めるし、区長がやりたいこと、その年度ではなかなか難しくても2年目ぐらいには日の目を見るということもある。そういう意味で、連合制も導入しながら改革に取りくんでいけたらと考える。

区長の任期を複数年にするということについては、サポート委員としても支援してあげたいと思う。

### Cグループ

Bグループと同様に200世帯未満の近隣区が共同で活動することについて意見交換を行った。最初に、小規模区の現状について出し合っていた。

出てきたのは、1つの区だけでやれることが少なくなってきたという意見であった。それから、区の特徴として役員のなり手が少ないという声もあった。しかし、そうはいってもいきなり合併はとても難しいという意見であった。

とはいえ、独自で改革を進めるのは非常に難しいので、例えば、市、あるいはサポート委員会、あるいは区長会の役員会とかからもう少し具体的な提案をしていただければどうかとの意見があった。

各区それぞれ取り組んでいる事業等が大きく異なるので、共同でできるかと聞かれるとできるところもあるし、今まで通り独自にやっていった方がやりやすいという区もある。全体として、統一的な形にするのではなく、合併できるところは合併したり、共同化できるところはそうしたり、という形で進めていけたらと思う。やれるところはモデル地区としてやっていき、そこがうまくいけば次の地域へと広げていけたらと思う。それは、2区、3区というまとまりでも良いし、校区でのまとまり、例えば、昭和校区であれば青少年まちづくり市民会議等を通じて、共同事業が結構できているという話も合った。そういうようなことでいうと、校区でのまとまりとかそれぞれやりやすいやり方で続けていく、連合化みたいなことをやれるところから取り組んでいく、そういうことが必要なのかなと思う。

市は介入にならない程度に事務局として支援して欲しいし、サポート委員会もできることならなるべく皆さんのお力になれたらと思っている。サポート委員会としてもより区長会全体が良い方向に発展していくようお手伝いできたらと考えている。

### Dグループ

Dグループは区、町内会からの脱会防止策ということで、前回の意見交換会では、高齢化で役員が担えないとか、近所づきあいをあまりしたくないので、区や町内会に入りたくない。町内会に入っているメリット、デメリットがよくわからないという意見が出てきた。本日はそれらの意見を踏まえ、各区で取り組むと良いことはないかをテーマに意見を伺った。

高齢化で役員のなり手が少ない。地区によっては高齢者しかいないという問題について、町内会を合併するのは難しいとは思いますが、役員の選出だけでも協力体制をとる、町内会の連合制を導入してはどうかとの意見があった。

各町内会で、交流を深めるための行事を行っているが、回覧周知する際に、行事紹介文だけでなく、写真を掲載し、楽しい行事があるのだということを区民の皆さんに宣伝するというをすると良いのではないかとの意見があった。例えば、22区の広報誌であるが、年4回発行しており、中身を見てみると、各種行事が、写真付きで掲載されている。ここまでしっかりしたものの発行となると大変かもしれないが、行事開催をおしらせする回覧物に写真を掲載する程度であれば取り組めるのではないかと思うし、区民もこういった楽しいことを地域の区民のためにやっているのだということがわかるかと思う。

区の役員をやりたくない、だけど行事には参加する、そういった市民の希望程度によって区費を分けたら良いのではないかとの意見もあった。

若い人をどういう風に取り込むかであるが、インターネットやホームページ、高齢者には少し苦手な分野であるが、若い世代に取り組んでいただくと良いのではないかとの意見も出た。

2番目に区長会で取り組むと良いことであるが、こういう意見交換会は、いろいろな区長の意見を聞くことができるので非常に良い試みである。現在は年2回であるが、こういう懇談会は積極的に開催できるように考えていくとそれぞれの区長の生の声が聞けるので良いのではないかとの意見があった。

それぞれの区長がそれぞれに苦労している。その区長がざっくばらんにいろいろ意見交換、情報交換できる場があった方が良いとの意見があった。

3つ目に市に対する意見であるが、ある区では、低層型の公営住宅があり、1棟に1軒や、2軒しか住んでいないという状況である。それらをなんとか統合できないかとの意見があった。

また、市は区、町内会からの要望に非常にスムーズに対応していただけるが、市を通じて岐阜県、公安委員会等に対して要望していただいたものについては、なかなか回答が出てこない。市のようにスムーズな対応が出てくるようなことを考えていっていただけないかなとも思う。市長から市議、県議を使って要望していただくと良いとの提案もいただいたが、なかなかどこまでそうした方法を試みた方が良いかかわりかねるので、くらし人権課を通じて、各課へお願いしていただく流れが現在スムーズに流れているので、そのような形を今後も進めていただきたい。

## E グループ

町内会、区からの脱会防止対策について話し合いを行った。このテーマは永遠のテーマで、非常に大きな課題であるので、きちんとした解決策に結びつくことは非常に難しいが、それぞれの区長の体験等を伺った。

私の町内会の中で、効果が上がったことを話すと、引っ越してきた人にすぐに挨拶にいき、町内会について話をし、あわせて勧誘するというをしている。今まで行ってきたケースはすべて成功している。どういうことかということ、最近では、隣に誰が新たに引っ越してきたか、誰が越していったか分からないケースが増えているという風潮になりつつある。

そういう関係があるからだんだん疎遠になっていってしまっていて、町内会が何をやっているかわからない。町内会にどんなメリットがあるのかという話になってしまう。結論としては、町内会での近所の絆を深めていく。朝夕の挨拶だけでも、当たり前かもしれないがなかなかできていないことを繰り返していき、地域の絆を深めていくということに取り組んでいけたらと思う。

また、区長会として取り組んでいくこと、市へ提案していくこととしては、区長、町

内会長の任期に関する意見が先程来他のグループでも出ていたが、単年度では、言葉は悪いが、回覧板を配る程度で精一杯であるが、複数年度、区長や町内会長を担うような形にできればと思う。だからといって任期を複数年にということを市へお願いしたとしても強制力がない。

やはり区、町内会の悩みを汲んでいただき、一緒に悩んでいただく、くらし人権課ではそういう対応をしていただいているが、その動きを今後、市全体へ、強制力はないが、市役所が一緒になって悩んでいただく、そういう風になればと思う。

それから市へお願いしたいのは、いろいろな役があるが、それが本当に必要なのか、その点を研究していただくことも必要ではないかとの意見があった。

役員の名前を届出したら終わってしまう組織で本当に良いのか、役員を出させるのであれば、それが機能するような仕組みをつくらなければ意味がない。

町内会に入っていない方のリサイクルステーションの当番などについて話が出た。町内会から脱退したとしてもリサイクルステーションの管理等には加わっていただく必要がある。町内会から脱会すると回覧板も回らないし、リサイクルステーションの当番表が回らないしということで、ますます加入者と非加入者に差が出てしまう。

町内会への非加入者がほぼいないとの区もあると聞いているが、どうしていったら良いかの話し合いを重ねてもなかなか結論が出ない。

ここで脱会する人への対応について再度お話したい。脱会には二通りの理由がある。一つ目として高齢化により役員を担えなくなったから脱会したいという申し出が大半を占めるように思う。町内会費を払いたくないから脱会したいという人ばかりでは無いかなと思う。中には行事に参加しないから脱会したいという意見もある。ただ、やはりお年を召した方が、役も担えないし申し訳ないから脱会するという事例が多いように思う。

そこで、聞いた話では高齢者もちろん加入しているが、新しい人も入っている。さらに私の町内ではここ数年間女性が町内会長を担っている。女性だからできることもあるし、女性だと難しいことも出てくる。又は若い人だからできることもあるし、若い世代だと難しいこともある。

従来、ある程度時間に余裕ができた年配者が中心になり役員を担っていた部分があるかと思うが、若い人でも一生懸命やってくれる人も中にはいる、そういう人たちに対しどうしたらよいかである。区長会議の見直しでもそうであるが、平日の午後に行っていたものを土曜日の午前に変更した。賛否あるとは思いますが、ただ、そのように変更することで、おつとめをしていた世代も参加できる環境が少しはできた。これと同様に若い方々に役が担える仕組みを作っていかなければならないのではないかと、我々の世代もいずれは引退するので、それまでの間に、若い人々が役をやるような仕組みを考えていくのが大事ではないかなと思うとの意見をいただき、「その通りだ」と思ったので紹介させていただく。

私の町内会の女性町内会長が会議の場に小さなお子さんを連れてみえたこともあるが、それでも可能な範囲で非常に一生懸命取り組んでいただけた。それぞれの立場に沿った配慮もできないと、若い方も参加できない、例えば、お仕事をされていてできない部分を周りが手伝ってあげるとか、そういうことも考えていかなければならないのかなと思う。我々世代が永遠に役員をやり続けることはできないので、若い世代にお願いし、それに我々がついていく、応援していく仕組みを作るというのも非常に大事なかなと思う。

それにはいままでの事業を、過去の延長で行っていくということを見直しして取り組んで行かなければならないのかなと思う。



忙しい人、子どもさんを連れている人でもできるような仕組みを作ることが大事なかなと思う。

## Fグループ

我々も同様の話が出た。

まずは脱退防止対策というテーマで意見交換をしているが、これを10年前に行えば、各区、各町内会も脱会する人が少なかったのではないかなと思う。

私の区でも始めは6町内会あり、600世帯くらいあったのが、ここ5から6年のうちに、3町内会、340世帯くらいになってしまった。今ここで一生懸命話していることは、10年ぐらい前にもその傾向はあったはずなので、話さなければならなかったと思う。正直手遅れだと思う。

でもその中で、今やれることを考えて行かなければならない。

まず、区長の任期、単年度ではとても無理だという意見である。複数年区長を担わなければ、区長として存在した価値がなくなってしまう。「どうですか、区長の任期を2年にしますか」と尋ねると「それは無理。昔から1年ずつの交代に決まっている」「それぞれの町内会は1年ということに請け負っているので、2年なんてとても言えない」との声が挙がる。区長の任期を複数年度にするという考えについては、大体の方が「良いだろう」というが、「規約を変えたりするにはどうしたらよいか」という質問が挙がり、答えに窮したところである。誰か答えられる方があれば教えていただきたい。

二つ目は、世帯の少ない区が二つ、三つ集まって連合のような形にするということについては、とても良いことだという意見であるが、一方で「誰が連合にしてくれるの?」となる。先程来から他のグループでも同様の意見が出されているが、どこのグループも誰が中心になって取り組むかを明確に発言していない。ここで提案がある。市議会議員のみなさま、本日ここにもご出席いただいているが、ぜひとも市議会で議論していただきたい。

連合制を区長の立場で進めるのはなかなか難しいと思う。いろいろなデータや情報を集めて是非ともこれは進めていただきたい。

Fグループに集まった区は比較的古くからの区が多く、高齢者が増加している。従って脱会したい、町内会費も高いけどなんとか捻出するという方が半数ぐらいいる。

私は町内会の方や役員の方に「80代の方に町内会の役員は無理ですよ。80、90代でも中にもやれる人はいるかもしれないが、そういう方は担っていただければ良いが、それ以外は難しいと思う。でも町内会費はなんとか皆で払って、若い方がいろいろ役を担っていただければ、年額5,000円、わずかかもしれないが少しお礼の気持ちを表す謝礼を支払ってはどうか」と声をかけた。大部分の賛成を得られた。

「なかなか役を担うことができないから、わずかで悪いけれど、少しお礼の気持ちを込めて払ったら良いのではないかな」との意見をいただき賛成をいただいた。

続いて行政にお願いしたいことである。

10年前から区、町内会からの脱会の話があったかと思う。それは全部くらし人権課に入っていたのかわからないが、話を聞くと、区を脱会した後も勝手な自治会をつくり、今までと同じような市のサービスが受けられたとの声も聞く。

そうすると、区民はどう考えたら良いのか。区民でなくてもみんな同じ行政サービスであるのかなと思う。

## 区長会長

本日は非常に多くの意見をいただき、感謝申し上げます。

こういった意見交流の場が確保できないでいたが、こういう時間が欲しい、大事だという意見も寄せていただき、区長会として取り組んできた方向性は間違っていなかったなと

感じたところである。

これから先、意見交換会を進めていくと、それぞれの意見を言いつばなしでは意味がない。たとえ1歩でも2歩でも前に進めるようなことを考えていかなければならない。

もう一つ、皆の中で話をして、各区個別の事情がある話もあり、すべて話し合うことはできないかとも思う。そういう個別具体的な話は、本日ご参加いただいた市議会議員のみなさまも含め、話し合いの会を別途持つべきだと思う。いつまでも「あーじゃないか、こうじゃないか」といつまでも前に進まない。そうであれば、この課題については、行政、市議も交えて取り組んでいくという流れになっていけば良いと思う。

まだ、それほど回数を重ねているわけではないので、そう一足飛びに行くことはできないかもしれないが、必要性についてはみなさまにご認識いただけたと思うので、取り組んでいけたらと思う。

みなさま本当にご参加いただき、感謝申し上げます。

くらし人権課  
長

これにて、本日の意見交換会を終了する。